

坂戸ロケットバスケットボールクラブ、運営方針等について

1. はじめに

坂戸ロケットのチーム理念、指導方針、運営方針、選手選抜方針、選手へのお願い、保護者へのお願い、指導者へのお願い、等についてまとめたものである。チーム発足当時定めていた方針に加え、昨今、JBA、日本スポーツ協会にて追加された事項も反映しています。

2. チーム理念

自ら考え、自ら判断し、自ら行動し(指導者とのコミュニケーションを含み)、その結果も自身で受け止める力を身に付け、最後まで諦めない、やり遂げる強い心を養い、周囲を思いやることができ、自分のために応援してくれる方々に感謝ができる、そんな人間力をバスケットボールを通して身に付ける。

3. 指導方針

- (1)バスケットボールの技術を理解し、習得し、さらにその向上を図る。
- (2)友情はぐくみ、フェアプレーの精神を学ぶ。
- (3)自ら考え、自ら判断し、自ら行動し(指導者とのコミュニケーションを含み)、その結果も自身で受け止める力をつける。
- (4)最後まで諦めない、やり遂げる力をつける。
- (5)仲間のことを思いやる力をつける。
- (6)団員、保護者、指導者内に不要な混乱を招かないように、練習時、試合時等の指導方法、指導内容(練習内容含む)を統一する。
指導方法、指導内容については、団代表(現在は森田真弥)がまとめ、練習時、試合時等で示す。
従って、指導者は、まず定期的に練習にご参加頂き、次に(時期は森田からお伝えしますが)試合時にもご参加頂き、当団での指導方法、指導内容を学んで頂くこととする。尚当団では、男女で指導方法、指導内容(練習内容含む)に大きな違いはありません。
男女いずれの練習に参加頂いても、指導方法、指導内容を学ぶことができ、団員全員を指導していくことができます。
尚最終的に試合時のコーチングは、ヘッドコーチを任された後になります。
- (7)指導者全員で、団員全員を指導していくこととする。従って女子指導者として、または男子指導者として、指導者を固定することはありません。団員の年齢、性別、実子の有無等により、指導者の担当分野を固定することはありません。
- (8)保護者コーチの弊害(団の指導方針とは異なり、ご自身バスケット経験に基づいた技術的なアドバイスを団員に行ってしまう事象)が各チーム様含め、顕在化しています。指導者は、まず当団の練習、試合に定期的に参加し、当団での指導方法、指導内容を学んで頂き、これに基づいた指導を行うこととする。

4. 運営方針

- (1)安心して失敗できる環境を整備する。
成長期の子供達は、家事を手伝い、勉学に励み、習い事や部活動では友達同士で切磋琢磨しながら、自我の輪郭を描いていく。小さな挫折を繰り返し、大人に励まされながら、紆余曲折を経て大人へと上ってゆく。
成長期にある子供には、『安心して失敗できる環境』が必要です。
- (2)無条件の承認を与える。
反対語に当たる、『条件付き承認』とは、勝てば認められる、裏を返せば『負ければ認められない』ということです。
失敗すれば承認を失うということ。これでは、あまりに過酷です。勝敗に関わらず、得られることは、沢山あることを子供達に知ってもらいます。
- (3)1/2ルール ; 土日の通常練習は、午前か午後のみとし、前後の自主練習を含め4時間以内とする。やむを得ず、お昼をまたいで練習する際も4時間以内とする。尚年末の大掃除、Xmas会は除く。
- (4)17ルール ; ホームコートで練習試合をする際には、終了時間を17時、前とするように時間管理に努める。
- (5)入団届、JBA 個人登録内容等、個人情報の扱いには充分注意を払います。原則、団代表のみのアクセスとさせていただきます。
- (6)コロナ感染症の5類移行(季節性インフルと同じ)に伴い、JBA 事業・活動が1ドラインは廃止され、感染対策・対応は個人の判断に委ねられました。団としましても、コロナ、インフル、その他体調不良の際の対応は、各個人の判断に委ねます。掛かり付けの医者をご相談ください。周囲の方々に対して、本人の意思に反して、個人の判断を強いることがないよう、本人(掛かり付けの医者と相談した結果)の判断が尊重されるようご配慮下さい。

5. 選手選抜方針

以下の評価項目に従い、試合(公式戦及び練習試合)に出場する選手を、指導者が選出する。

- (1)練習量(当団での練習量を意味する。対象期間は以下に示す。
各公式戦(スポ少大会(5月)、秋季リーグ(9月)、冬季リーグ(1月))出場選手選抜に当たっては、大会開始前4ヶ月間の練習量を鑑み選出致します。新人戦(11月)も同様。入団時期が早期であることよりも、大会前4ヶ月の当団での練習量を重視します。)
- (2)習熟度(当団での練習に基づくスキルの高さ。)
- (3)(1)+(2)が同等であれば、高学年から優先的に。

6. 選手へのお願い(チームのルール)

- (1)元気な声を出す。(プレーヤー)
- (2)プレーしている人を見る。
- (3)自分の立ち位置、行先を決める。
- (4)結果を気にしない。自分のプレーをする。
- (5)『いいね』の掛け声。周囲の人を上手にする。
- (6)否定語は使わない。
- (7)時間を気にする。
- (8)利き手と逆の手で、より多くドリブルをする。
- (9)シュートを打った後の、フォローする。(リリースフィンガーがゴールに吸い込まれるように)
- (10)7種類シュートの終了時間を確認し、先週の記録を上回っていたら(短時間でできていたら)OK。NG だったら、理由を言う。

7. 保護者へのお願い

保護者の方々へお願いすることは以下です。

- (1) 大会、練習試合、外部体育館での練習時、車出し。
- (2) 夏季熱中症見守り支援。
- (3) ホームコートでの大会、練習試合時の準備、片付け支援。
- (4) 保護者間及び指導者との人間関係のトラブル防止に努める。
- (5) 練習中及び試合中(練習試合、公式戦等)等で、団員(我が子であっても)に対する技術的なアドバイスを行うことはお控え下さい。
- (6) スタッフは、運営、指導のプロフェッショナルではないことを承知の上で、無償でお引き受け頂いているの方々です。善意で毎週コートへ足を運ばれているの方々に対して、まず感謝と尊敬の念を持って接してください。
- (7) スポーツ少年団は、自治体、スタッフ(代表、監督、ヘッドコーチ、アシスタントコーチ、チームスタッフ)、保護者が共に活動を支えていくものですから保護者より意見を出して頂くことは構いません。但し、運営、指導に介入していくという感覚はお控え下さい。
- (8) 信じて口出さず。信じて期待せず。個人のサポーターではなく、チームのサポーターになって下さい。

8. 指導者へのお願い

- (1) 指導方法について研究し、自己の指導力の向上と修養に努める。
- (2) 競技者の人格を尊ぶとともに、その模範となるよう率先垂範の行動に心がける。
- (3) スポーツ活動における暴力、暴言、ハラスメント行為を、根絶する。
- (4) 指導に当たっては、団代表(現在は森田真弥)がまとめる、指導方法、指導内容(練習内容含む)を踏襲して頂く。
従って、指導者は、まず定期的に練習にご参加頂き、次に(時期は森田からお伝えしますが)試合時にもご参加頂き、当団での指導方法、指導内容を学んで頂くこととする。尚当団では、男女で指導方法、指導内容(練習内容含む)に大きな違いはありません。男女いずれの練習に参加頂いても、指導方法、指導内容を学ぶことができ、団員全員を指導していくことができます。
保護者コーチの弊害(団の指導方針とは異なり、ご自身バスケット経験に基づいた技術的なアドバイスを団員に行ってしまう事象)が各チーム様含め、顕在化しています。指導者は、まず当団の練習、試合に定期的に参加し、当団での指導方法、指導内容を学んで頂き、これに基づいた指導を行うこととする。
- (5) 勝利至上主義を過熱させない。より多くの団員にプレーしてもらおう。
- (6) 試合中のアドバイスは、非難や罰ではなく、練習時のアドバイスに基づいた、具体的な対策とその根拠を示す。
- (7) 試合中等でのアドバイスは、最小限にとどめる。声を発し続けることはお控え下さい。当団は自ら考え、自ら判断し、自ら行動することを指導方針にしています。コーチングの基本概念は『自発的な行動を引き出すためのコミュニケーションスキル』です。
- (8) 指導者の中には、自身のお子さんが団員になっている方も居られます。ただ団活動中は、親と子の関係では無く、指導者と団員の関係です。他の団員と等しく接して下さい。
- (9) 上記内容を遵守頂けない場合は、代表より任を解かせて頂く(解任)ことがあります。解任時は、審判服装の上下、審判用シューズ、ホイッスル等の備品購入費を団より支給している際は、支給した費用をご返済(返還)頂きます。(尚団より資格登録料金、資格更新費用を支給している場合は、返済不要です。)
- (10) 試合時の最終的な意思決定者は、ヘッドコーチです。アシスタントコーチの役割は、練習内容/練習中のアドバイス/試合中のデータ分析、に基づいた判断材料の提供(ヘッドコーチへの)です。試合中は、極力団員の判断に委ねますからアドバイスは最小限にしますが、コート上/ベンチ内の団員に声をかけるのは、ヘッドコーチのみになります。タイムアウトの請求も、ヘッドコーチに委ねます。
- (11) ヘッドコーチ選出については、当団の練習、試合に定期的に参加し、当団の指導方法、指導内容をご理解頂いている指導者の中から、団代表(現在は森田真弥)が指名します。

9. 上記文書を作成するにあたり参照した規定、規則を以下に示します。

9-1. JBA バスケットボールファミリー安心安全保護宣言

◆目的

ユニセフ「子どもの権利とスポーツの原則」に基づき、指導者そして JBA としての方向性を「JBA バスケットボールファミリー安心安全保護宣

言」として明確にすることにより、子どもたちが楽しく、安心して、安全にバスケットボールに打ち込めるよう、暴力や暴言、ハラスメントのない健全なバスケットボール環境を実現する。

◆背景・経緯

スポーツには、それそのものを楽しむことによって子どもたちの健全な心身を発展させ豊かな人間性を涵養する力があること、また、フェアプレーやリスペクトの精神を推進していくことによって社会を守る力、よりよい社会をつくる力があることに大きな価値があるものの、現状では、スポーツ活動における暴力・暴言、ハラスメント行為は後を絶たず、子どもたちからスポーツの楽しさや心身の健やかな成長の機会を奪っていることが、各種調査等により明らかになっている。

そこで、下記 7 項目を「JBA バスケットボールファミリー安心安全保護宣言」として採択し、JBA としての方針を明確にするとともに、今後関係各所と連携して状況の改善に努める。

9-2. 『JBA バスケットボールファミリー安心安全保護宣言』7 項目

「クリーンバスケット、クリーン・ザ・ゲーム」暴力暴言を根絶します。【暴力暴言根絶】

リスペクト・フェアプレーの精神を推進します。【リスペクト・フェアプレー精神】

子どもの意見・発言を尊重し主体性を育みます。【子どもの主体性尊重】

コーチライセンス制度を充実・普及させ、良い指導者を養成・配置します。【指導者の資質向上】

子どもの成長のために保護者と連携します。【保護者との連携】

子どもの安心安全なバスケットボール環境を整備します。【セーフガーディング】

年齢・性別・障がい・人種等で差別のないバスケットボールファミリーを目指します。【差別をなくす】

9-3. 日本バスケットボール協会行動規範

私たちバスケットボールを愛する者は、バスケットボールの創作から今日の発展に寄与してきた先人の精神を継承し、技術戦術の向上など、その普及発展に努力するとともに、自己の行動を自らの力で律することとする。また、バスケットボールというスポーツに求められる崇高な精神を公私のあらゆる場面で発揮するとともに、お互いの信頼を保持し、連携協力を努めることとする。

バスケットボールに関わるすべての者は、社会の一員であることを常に自覚し、法令を遵守し、社会的な規範に基づいて行動する。

競技者は、自己の技術、体力及び知力を高めることに最善の努力を行うとともに、常に教養を深め人格を高めるよう心がける。

競技者は、仲間を愛し、お互いを尊重するとともに、他の模範となるよう心がける。

指導者は、バスケットボールの技術・戦術などの研究及び指導方法について研究し、自己の指導力の向上と修養に努める。

指導者は、競技者を指導する責任を自覚し、競技者の人格を尊ぶとともに、その模範となるよう率先垂範の行動に心がける。

役員は、バスケットボールの普及振興を図り、人々の心身の健全な発展に寄与するため、真摯に職務を遂行する。

役員は、職務を公正かつ誠実に遂行し、個人的な利益は決して求めない。

9-4. 日本スポーツ協会発行、憲章、制度、規定、基準 参照

資料が膨大ですので、省略しています。